

2023年11月10日

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

2023年11月10日開催の当行取締役会において、第140期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の中間配当の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当行定款第36条の規定にもとづき、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき55円00銭 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2023年12月8日 |

以上

中間配当金のお支払いについて

銀行口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を、ご指定のない方には「中間配当金領収証」および「配当金計算書」をきたる12月7日にお届出住所あてにご送付申しあげる予定です。